



徳特審第2号
令和5年11月17日

徳島県知事 後藤 正純 殿

徳島県特別職報酬等審議会

会長 林 香子

議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の
給料の額について（答申）

令和5年10月30日付け人第600号で諮問のあったこのことについて、当審議会は、令和5年10月30日及び11月17日の2回にわたり会議を開催して慎重に審議を重ねた結果、次のとおり措置することが適当であるとの結論に達したので、答申する。

1 報酬及び給料の額（月額）

知事	1,300,000円
副知事	990,000円
議長	950,000円
副議長	860,000円
議員	810,000円

2 附帯意見

(1) 審議会のあり方について

諸情勢の変化を踏まえた議論を行うことができるよう、本審議会を定期的に開催するべきである。

(2) 減額措置について

長期にわたり継続してきた報酬等の独自の減額措置は終了し、審議会の答申を得て定めた本来の報酬等の額を受け取るべきである。